

2. 科学技術政策の主な動き（3年間の取り組み）

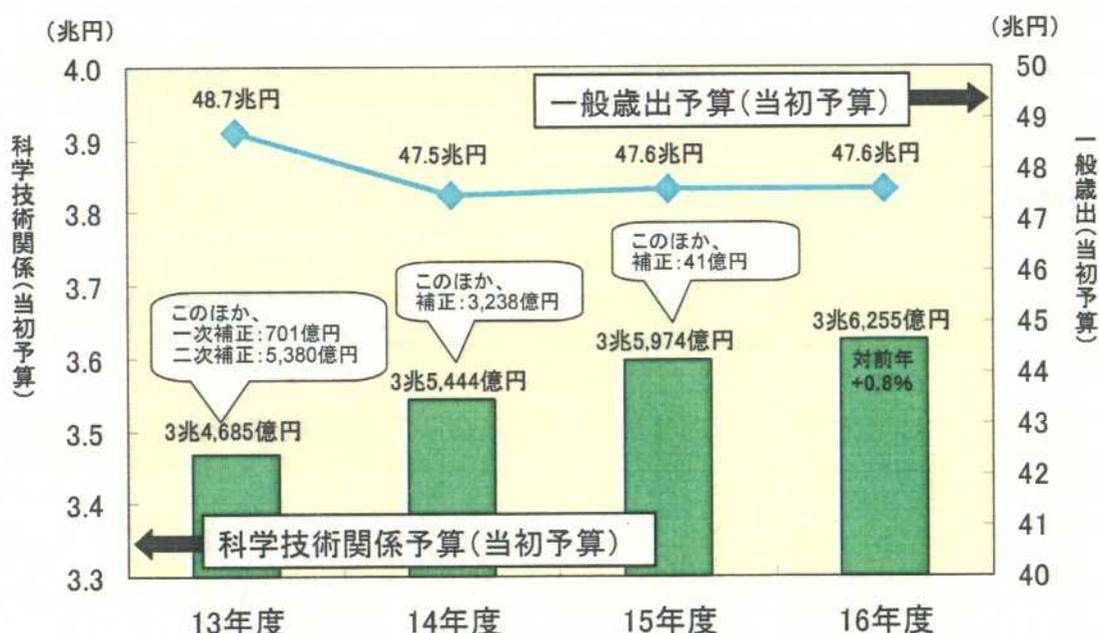
（1）研究開発投資の拡充

財政事情が厳しく、一般歳出予算が削減ないし横這いである中（一般歳出予算の対前年度比増減は平成13年度+1.2%、平成14年度-2.3%、平成15年度+0.1%、平成16年度+0.1%）、科学技術関係予算は着実に増加した。また、基本計画で戦略的重点化を図ることとしている4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）を中心に拡充・重点化が図られた。

（研究開発投資の拡充）

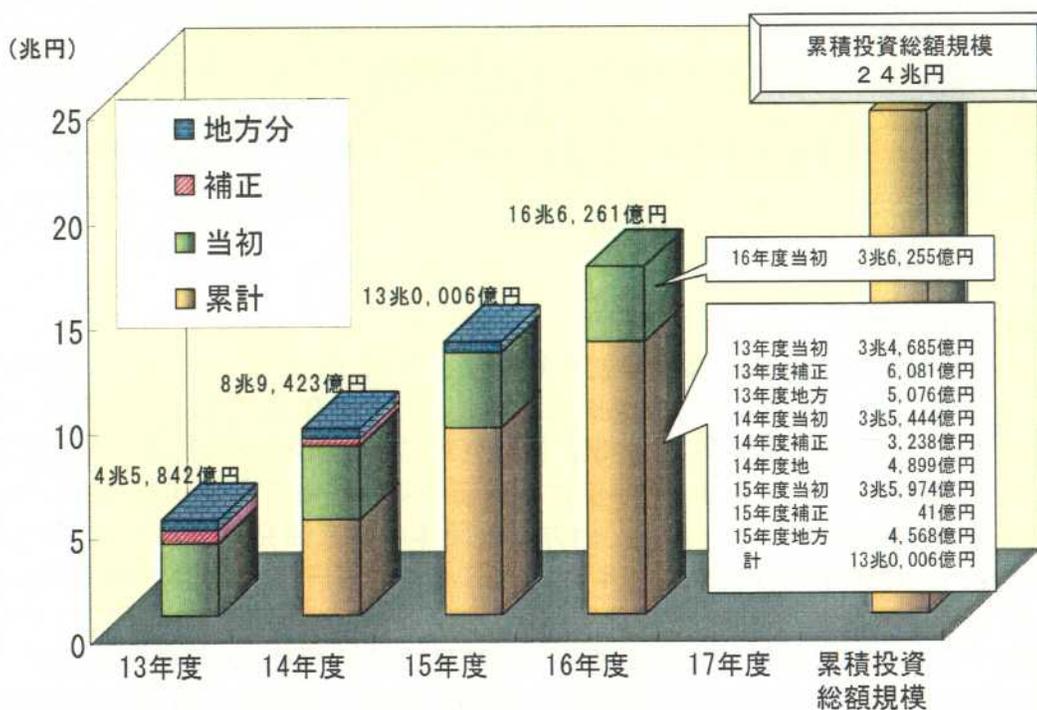
- 計画期間中の科学技術関係予算（当初予算）は、平成13年度3兆4,685億円、平成14年度3兆5,444億円（対前年度比+2.2%）、平成15年度3兆5,974億円（対前年度比+1.5%）、平成16年度3兆6,255億円（対前年度比+0.8%）となった。これに加え、13年度、14年度及び15年度には補正予算がそれぞれ6,081億円、3,238億円及び41億円追加された。また、地方公共団体の研究開発投資は平成13年度当初4,992億円、補正84億円、平成14年度当初4,899億円、平成15年度当初4,568億円となった（平成16年度は未集計）。
- この結果、地方分、補正予算を含む政府研究開発投資の平成13年度から平成16年度までの累計は16兆6,261億円（平成16年度の地方公共団体分は未集計のため含まない。）となっており、24兆円に対する進捗率は69.3%である。
- 科学技術関係予算の省庁別シェアは、平成13年度以降ほとんど変化していない。
- 国立大学等の法人化及び国立研究所等の独立行政法人化により、平成16年度予算では、科学技術関係予算の約5割が運営費交付金となった。

図1-4 第2期科学技術基本計画期間における科学技術関係予算額の推移



（内閣府作成）

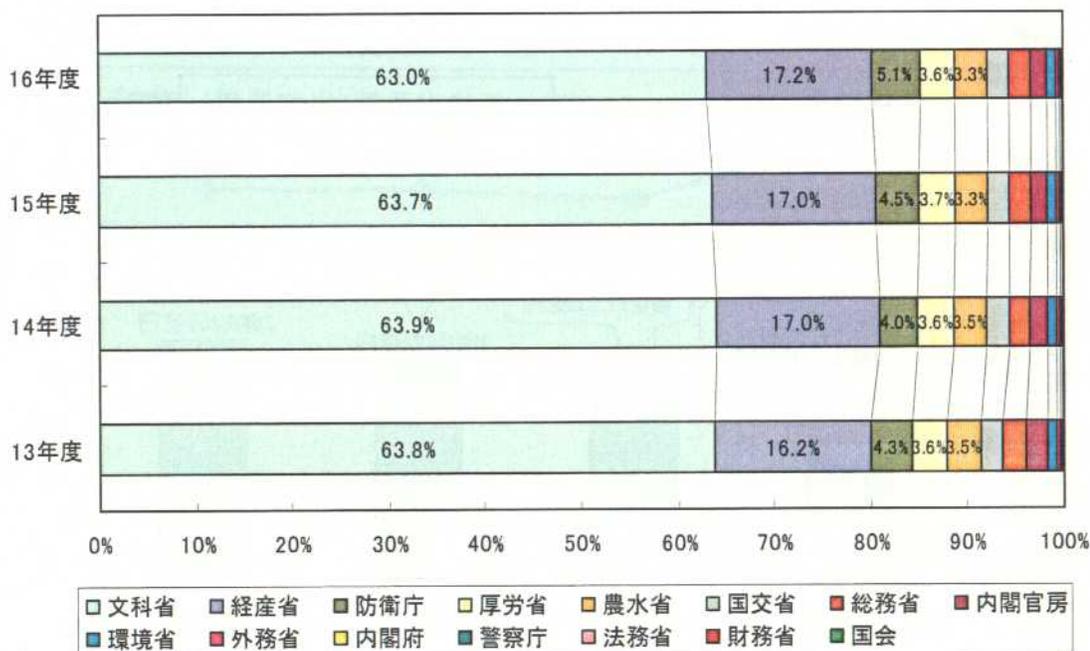
図 1-5 第 2 期科学技術基本計画期間における政府研究開発投資額



※累積投資総額規模 24 兆円は、政府研究開発投資の対 GDP 比率 1%、GDP 名目成長率 3.5%を前提。

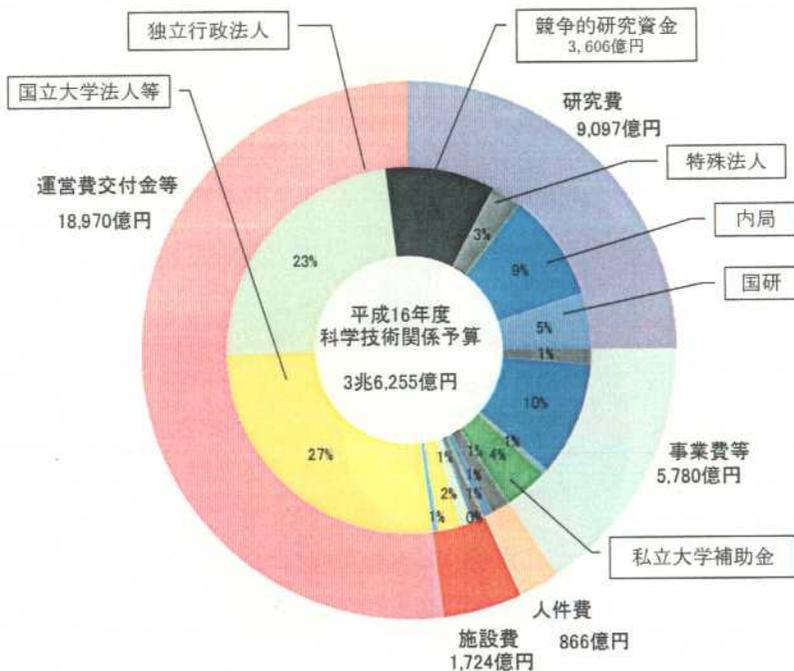
(内閣府作成)

図 1-6 科学技術関係予算の各省別内訳



(内閣府作成)

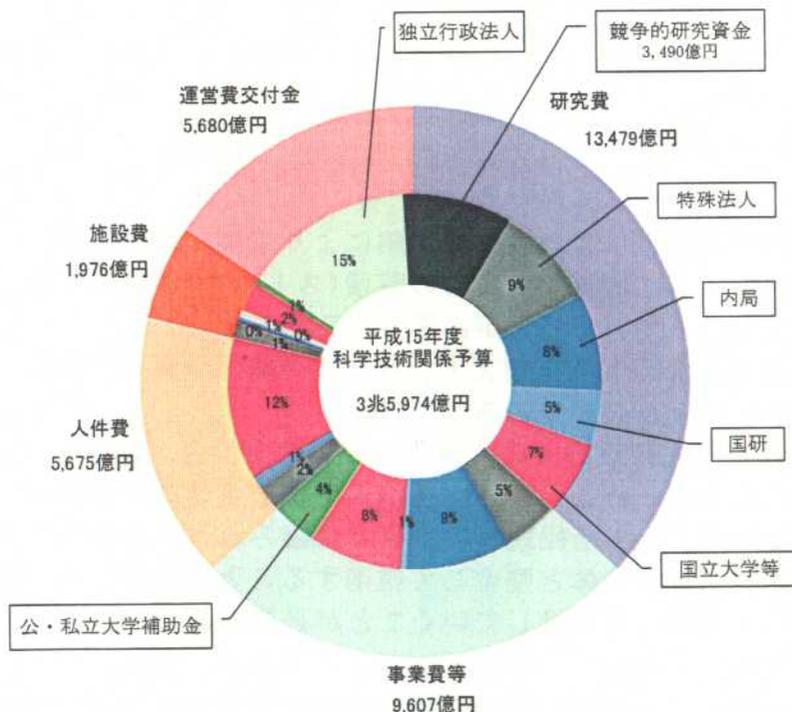
図 1-7 平成 16 年度の科学技術関係予算の使途別内訳



注：・使途別金額の総和 (36,436 億円) と合計値 (36,255 億円) の差は、特殊法人の自己収入 (181 億円) である。
 ・国立大学法人等については、従来の国立学校特別会計における科学技術関係経費に相当する額を算定している。

(内閣府作成)

図 1-8 平成 15 年度の科学技術関係予算の使途別内訳

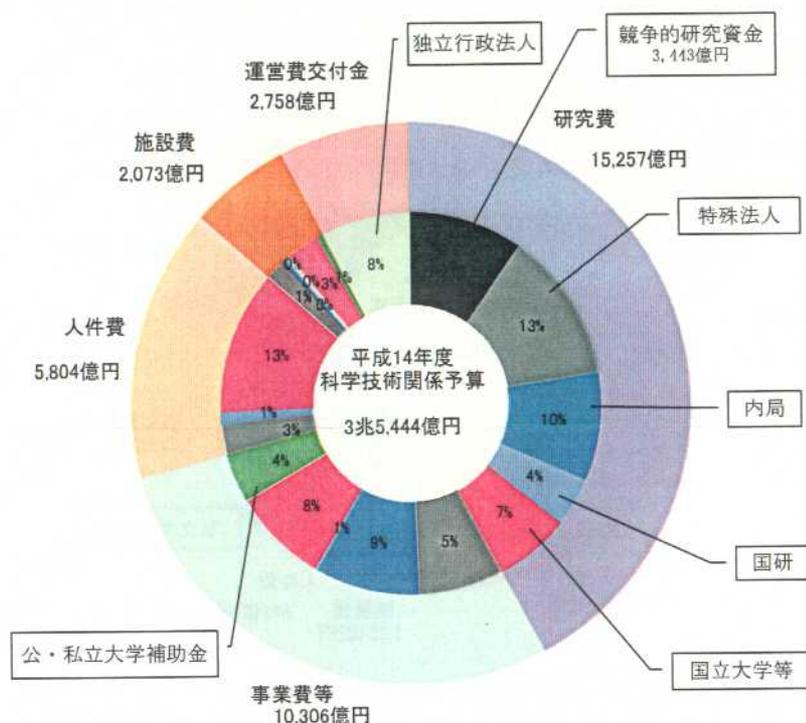


注：・使途別金額の総和 (36,416 億円) と合計値 (35,974 億円) の差は、特殊法人の自己収入 (443 億円) である。
 ・平成 15 年度途中で独立行政法人に移行する特殊法人等の施設費を除く予算については、移行前は各使途に計上し、移行後は運営費交付金に計上している。

(内閣府作成)

第 2 期科学技術基本計画には、「競争的資金」という文言が使われているが、本「まとめ」においては、資金の性格をより明確にするため、「競争的研究資金」という言葉を用いている。

図 1-9 平成 14 年度の科学技術関係予算の使途別内訳



注：・使途別金額の総和(36,198 億円)と合計値(35,444 億円)の差は、特殊法人の自己収入(754 億円)である。

(内閣府作成)

(意見)

- 我が国の研究開発投資は、これまでの取組により着実に増加しているが、絶え間ない技術革新を創出するには更なる投資の蓄積(ストック)が極めて重要であり、今後とも着実な投資を行っていくことが必要である。
- 各省庁別の縦割り予算の制約を超えて、科学技術関係予算の総合的かつ戦略的な展開が可能となる仕組みが必要である。
- 国立大学法人及び独立行政法人研究機関の運営費交付金が、科学技術関係予算の約5割を占めることとなったことから、各法人による自律的・自発的運営が行われることを踏まえつつも、その活動規模の大きさに鑑みれば、各法人における科学技術活動を国の科学技術政策全体と整合して推進すること、及び、研究開発の内容や成果の状況について透明性を確保していくことが必要である。